

第 27 回参議院議員通常選挙啓発業務委託仕様書（案）

1 目的

近年における選挙については、30 歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあり、第 27 回参議院議員通常選挙においても、同様の傾向が危惧される。

ついては、主として、18・19 歳を含む若年層の選挙への関心を高め、投票率向上に効果的な選挙啓発を企画し、広く県民に対し投票日の周知や棄権防止等と呼びかける。

特に、これまでの選挙啓発に係るフォローアップ調査の結果を踏まえ、若年層へ向けた啓発として効果的であると考えられる SNS 広告等に重点をおいた啓発を展開する。

2 啓発業務の種類及び内容

	啓発事業	種別	納入方法	サイズ	納入部数	備考
1	ポスター等による啓発	街頭掲示，スーパー等	作成・送付	B 3	B 3 3,500 枚程度	◎
		市町村配布等		B 2	B 2 2,500 枚程度	
		路線バス等窓吊り	作成・掲示	B 3 横	500 枚程度	
2	テレビスポットによる啓発	テレビ CM	作成・放映		4 社	◎
3	ラジオスポットによる啓発	ラジオ CM	作成・放送		1 社以上	○
4	新聞等による啓発	新聞広告	作成・掲載	5 段程度	1 社以上 3 日以上	○
5	懸垂幕による啓発	中央駅前及び天文館等	作成・掲出・撤去		2 箇所以上	△
6	広報用 CD・SD カードによる啓発	県出先機関用	作成・送付	MP 3 形式	CD・SD 必要枚数	○
		市町村用				
7	電光ニュースによる啓発	中央駅前及び天文館等	作成・放映		2 箇所以上	○
8	インターネットによる啓発	動画，バナー広告，特設サイト	作成・放映 広報運営分析		・バナー広告等は推定表示回数 2,000 万回以上 ・特設サイトは、県が発行するサブドメインを使用して開設すること。	◎
9	フォローアップ調査	インターネット調査	調査・報告		10 問程度	◎
10	街頭啓発啓発資材	手に取りやすい資材を提案	作成・配布		2 箇所以上 5,000 個以上	◎
11	目玉企画					◎

※ 備考欄の「◎」は重点必須項目，「○」は必須項目，「△」は準必須項目を表している。準必須項目については、重点必須項目や必須項目に経費を振り分けるなどし、啓発効果をより高めることが可能である場合、必ずしも実施する必要はない。

3 権利について

委託業務に係る著作権，肖像権及び放送著作権は全て鹿児島県に帰属するものとする。